

# OBD 検査用スキャンツールを買い替えや追加されていませんか？

令和6年10月1日から1年間のプレ運用を経てOBD検査が開始されました。OBD検査は、自動車の検査（車検）の一部として自動車の安全確保に重要な役割を果たす一方、不適合の場合には、適切に整備しなければ当該車両を運行の用に供することができなくなるなど、自動車ユーザーに大きな影響を及ぼす制度です。

よって、OBD検査用スキャンツールは、サイドスリップテスター、ブレーキ速度計測器、ヘッドライトテスターなどと同じ検査機器の一部に含まれます。

使用されているOBD検査用スキャンツールを買い替えた場合や予備のOBD検査用スキャンツールを追加された事業場におかれましては30日以内に検査機器の変更届の提出が必要です。届出漏れの無いようよろしくお願いいたします。

第2号様式（指定）

## 指定自動車整備事業の変更（届出・申請）書

九州運輸局長 殿

年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え（届出・申請）します。

（注）届出にあつては「届出」、申請にあつては「申請」の文字に○を記載すること。

（注）該当しない項目は記載を省略することができる。（全ての項目に共通）

（注）必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。（全ての項目に共通）

（ふりがな） 届出者 申請者 の氏名又は名称	
届出者 申請者 の住所	
電話番号	
（ふりがな） 事業場の名称	
事業場の所在地	
電話番号	
指定番号	

届出・申請の変更内容

変更年月日

年 月 日

## 車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法

